奈良県告示第三百三十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があった。

令和六年二月十三日

奈良県知事　山　下　　真

一　指定の場所（令和六年一月二十四日現在の地番による。）
　大和高田市大中南町三二二番二一、三二二番二二、三二二番二三及び三二二番二四
二　申請者氏名　堀田晃和株式会社　代表取締役社長　堀田良樹
三　申請者住所　大和高田市大字今里川合方九六番地
四　道路の幅員　五・〇〇メートル
五　道路の延長　三二・七二メートル
六　指定年月日　令和六年一月三十一日
七　指定番号　高土第R〇五〇七号